

原子力防災資機材現況届出書

2019濃運発第34号

2019年10月 4日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108

氏名 日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

原子力防災資機材の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所	濃縮・埋設事業所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸		
放射線障害防護用器具	汚染防護服	90組	
	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	10個	
	フィルター付防護マスク	90個	
非常用通信機器	緊急時電話回線	13回線(*1)	
	ファクシミリ	3台(*1)	
	携帯電話等	18台(*3)	
計測器等	排気筒モニタリング設備 その他固定式測定器	排気用モニタ	2台
		液体廃棄物用放射能測定装置	1台
	ガンマ線測定用サーベイメータ		4台(*1)
	中性子線測定用サーベイメータ		2台(*1)
	空間放射線積算線量計		20個(*1)
	表面汚染密度測定用サーベイメータ		α線：2台(*1)
			β線：4台(*1)
	可搬式ダスト測定関連機器	サンブラ	4台(*1)
		測定器	1台
	可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器	サンブラ	2台(*1)
		測定器	1台(*1)
	個人用外部被ばく線量測定器		100台
	その他	エリアモニタリング設備	1台
モニタリングカー		1台(*1)	
その他資機材	ヨウ素剤	5,000錠	
	担架	5台(*3)	
	除染用具	1式(*1)	
	被ばく者の輸送のために使用可能な車両	1台(*2)	
	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	1式	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 「排気筒モニタリング設備その他の固定式測定器」の後の空欄には、設備の種類を記載すること。

注) 本届出書は濃縮事業部に係るものである。なお、共用品については以下のとおりである。

*1：埋設事業部と共用

*2：埋設事業部および再処理事業部と共用

*3：埋設事業部および再処理事業部と共用（一部）